第６回 北広島市外部評価委員会　会議録

日時：平成１９年　９月６日（木）
午後１時 30 分～４時２０分
会場：役所本庁舎（２階）会議室

■出席委員：麻生敏子・天羽　浩・澤井將美・平山成信・村川　亘
■事務局：市川部長・木下課長・中畑主査・前野主査・小島主査

１　開会

委員長の司会進行により開会。

２　委員長あいさつ

第６回外部評価委員会を開催する。次第に従い前回会議結果のまとめから。

３　議事

（１）前回結果のまとめ　13：30～

資料１「外部評価（素案）④」を確認。番号１、地区公民館活動事業の「今後の方向性」については文言を少し手直しすることとした。大筋としては原案承認。

〇主な意見等

（委員長）公民館活動が生涯学習振興会に移行すべきと考えたが、外部評価委員会が市長の公約を後押しすることにならないか。

（C 委員）確かに議論の経過でそのようになった。

（委員長）生涯学習振興会の中身や動きが分かりづらいまま、そこへの移行を推していいものだろうか。公民館活動との比較で検討し判断するべきかもしれない。

（事務局）何十年か前の社会教育は教育委員会が企画・準備して参加者を募る公共のお仕着せのような事業だったが、時代は変わり、市民の自主的な生涯学習活動を市が支援するようになってきたのは事実。

（B 委員）性格付けとして事務事業でなく補助事業に変わっていくべきかもしれない。

（C 委員）生涯学習振興会については、西地区の実践があるから、この表現でよいのでは。

（委員長）公民館活動を生涯学習振興会へ移行することを積極支援できるほど、我々に材料があるだろうか。ここでは「成果を見計りながら振興会への移行を進めるべきである」という表現でどうか。結論部分だけ直したい。　（他委員、了承。）

＊第２回会議のヒアリング結果（資料「外部評価（素案）①」）を、第３回で確認した評価の視点により再検討。特に意見無く、原案承認。

（２）報告書の作成に向けて 13：52～14：35

冒頭、事務局から報告書の構成案を説明。

〇主な意見等

（委員長）どの程度のボリウムを想定しているか。

（事務局）多くても 20 ページ程度。

（B 委員）さいたま市のイメージか。

（事務局）さいたま市は補助金評価なし。北広島は補助金評価を含めて 20 ページ程度にしたい。
（委員長）メインは評価結果の部分となる。評価結果とは別に「主な意見」として加筆したいものがあれば、最終校ができるまで積み重ねていきたいので提案してほしい。
評価の過程、視点などの作りについてはいかがか。（全委員、特になし。）
（事務局）報告書について補足。１月ころには最終報告書を作りたい。会議はあと４回を予定。事務事業の評価結果については可能であれば 10 月に一度固め、20 年度予算に生かせるよう出していきたい。構成と進め方について了承されれば、レイアウトも含め、進めていきたい。
（委員長）できるところから進めるということでいかがか。（全委員、了承。）
（事務局）次回以降の３回は補助金評価を議題とし、最後に全体のまとめをしたい。
（委員長）補助金の説明・ヒアリングはどのように行うのか。
（事務局）ヒアリングは行わず財政課が説明。恐らく来年度から３年かけて約 110 本の補助金を１本ずつ評価していただく。今年度は補助金の全般的な話になると思う。
（A 委員）補助金制度についてもこの委員会としての意見をまとめるのか。
（事務局）財政課では点数評価も考えているようだ。
（事務局）全ての補助金を共通ルールで評価できるのか、１ 本ずつ廃止・継続など判断していくのかなども検討していただくといった内容になると思う。
（委員長）今年の報告書に入れる分はどうか。補助金も含めた全体像に対する評価を述べることになるのか。
（事務局）市が現に導入しようとしている補助金については、意見を求めるかもしれない。
（事務局）市が見直している部分、つまり廃止する補助金と新たに創設する補助金などの中身について、総体的に意見をいただくことになると思う。
（事務局）補助金を新規導入する入口部分での評価を予定しているようだ。
（B 委員）他市の例は。
（事務局）他にはあまり例がない。新たな公募型補助金は、現行の地域補助金と重複しないようにしなければならない。また、相手のある補助金を簡単に無くすこともできない。
（事務局）補助金については何年も前から見直しをかけている。今は残っているものに対して３年かけて見直しをかけようとしている。新たな補助として公募型のシステムは必要だろう。原資は廃止した補助金から得るという考え方。
（委員長）判定は。
（事務局）事務レベルでも判定していくが、できれば選考に係る意見もいただきたいと考えている。今年度中に要綱のたたき台を整理するので、それに対する意見もいただきたいと考えている。
（B 委員）公募型補助金は全市的なものか。（木下：はい。）
（委員長）初めの段階で、我々外部評価委員会に何が求められているかを明らかにしてもらったうえで、意見を求めた方がいいと思う。
（B 委員）金額の問題もある。
（事務局）限度額を示すことになるだろう。
（C 委員）考えようによっては責任ある評価だ。
（委員長）市長が直接切ることが難しい補助金について、外部評価委員会が市長に代わって切るということもあるかもしれない。
（B 委員）地域の利害関係が入ってくることもありそうだ。なかなか難しいだろう。
当市は外部監査は導入しているか。

（事務局）していない。政令指定都市では導入が義務づけられている。
（A 委員）札幌市の外部監査の補助者として関っているが、入札、補助金など毎年テーマを決めて外部監査を行っている。
（委員長）次回からは補助金について論議していくことになる。

（3）事務事業評価全体に関する意見交換 14：35～14：52
冒頭、事務局から意見交換の趣旨を説明。

（C 委員）きわめて短時間で担当課の話を聞き、外部評価をする状況にあり、説明資料に流される傾向があるのではないか。今回の報告書の構成もそうだが。これでは本当の外部評価にならないのでは。
（A 委員）今年は 19 件を評価することになったが、こういう形であれば 1 回に１～２本だけヒアリングしていく方法もあるのでは。
（委員長）15 分や 30 分で結論を出し、該当する団体から「そんな短時間で結論を出したのか？」と言われると辛い。たとえば、生涯学習振興会の件でも、西地区の人に話を聞いたり、活動の現場を見に行ったりできるといいのではないか。
（事務局）450 本もの事務事業の中から５本しか外部評価をやらなかったとすると、成果としてはどうしても少ないと思ってしまう。
（C 委員）それは数の問題で、質はどう考えるのか。私は、質も大事と思う。
（委員長）団体から質問されたとき、我々は現状を知らない。たとえば、公民館活動が続いてきたことには意味があるはず。それを、振興会に移行という判定をしたとき、どういうことになるか。我々が知らないので、自信を持って言えない…という懸念が残る。
（A 委員）担当課による調書記載内容で、必ずしも４つの評価の視点に沿った表現になっていない。ここはもっと明確にさせた方がいい。
（委員長）さいたま市の報告書では担当課と外部評価が同じ視点で評価し、判断している。北広島ではそうなっていないので仕方ないが、１次評価のときに全て適切という前提なのだろうか。
（事務局）判定には「廃止」もある。担当課から「廃止」として出てくる事務事業は「適切」ではない。評価の視点・判断基準は自治体により様々。
（A 委員）適切・不適切などの判断を北広島では４つの指標を置いて数字で表している。我々の方も、4 つの指標ごとのチェックをしなかった面はある。この４つに基づき総合評価をするべきだったのではないか。来年からは必要と思う。
（委員長）天羽委員が言われたように、外部評価委員会でも担当課と同じ視点で眺めることが大事だった。適切・不適切の視点を先に挙げるべきかと思う。ほかにご意見あれば、随時出してほしい。

（6）その他 14：52～15：05
ヒアリング開始までの間、次回会議の日程調整などを行った。

次回会議日程：10 月 18 日（木）09：30 から　市役所本庁舎2F 会議室にて

（4）事業担当部局からのヒアリング 15：05～15：45
下記の順番で事務事業外部評価のためのヒアリングを実施した。

① 保健福祉部福祉課　〔19-6（地域生活事業）コミュニケーション支援事業〕

②　　〃　　〔19-7　　〃　　社会生活支援事業〕

（5）ヒアリング結果の協議について　15：46～16：20

（別紙による）

４　閉　会　（16：20）

＊傍聴人：０人

（別紙）

外部評価の判定のための議論から

今回分のヒアリング
①保健福祉部福祉課　〔19-6（地域生活支援事業）コミュニケーション支援事業〕

（委員長）1 次評価では「拡大重点化」となっているが、ここがポイントだ。専任手話通訳者を一人増員すると事業費はいくら増えるか。
（事務局）恐らく 200 数十万円と考えられる。
（副委員長）手話通訳者などを養成するのであれば、専任手話通訳者を置かなくてもいいのではないか。
（事務局）手話通訳は 10 年もやっていないとなかなかできるものではない。手話サークルなどの会の中で養成講座を受けている人でも、北海道の 2 級に合格するのが難しいときく。高度な内容を訳すことができる派遣可能な通訳者へのランクアップは難しいし、研鑽しているグループもなかなか増えない。
（B 委員）「今後の方向性」に 1 名増とあるが、事業費の推移に現れていないのでは。
（事務局）20 年度分に反映していない。調書は 6 月に作成したものであり、予算要求はこれからなので加算していないと思う。1 名増員になれば、年間 200 万円は増額することになる。
（委員長）専任手話通訳者を増やすかどうかと、派遣事業を増やすかどうかで結論に近づくのではないか。
（事務局）大切なのは 1 人増やすかどうかと事業成果だが、増員の件に集約されるだろう。
（委員長）働きながら手話技術を学び高めていくことはできるのではないか。新たに人を雇うよりも登録通訳者を増やすという発想はないか。
（事務局）登録通訳者を増やし、市民協働していくのは一つの見解と思う。現実にすぐ使えるかという問題はあるが、意見としては外れていないと思う。
（委員長）底辺拡大してレベルを上げるのもあり。あるいは高いレベルの人を登録する方法もあるだろう。方向性としては、拡大重点化的な見直しといったところか。
（C 委員）専任手話通訳者の派遣が 308 回。負担は大きいと思うが、登録通訳者をもっとうまく活用する方向に向くことがいいと思う。
（委員長）登録者の中にランク分けはあるのか。
（事務局）時間単価は同じでも、内部的には恐らくあるだろう。技術レベルを把握しておき求めに応じられる通訳者を派遣していると思う。
（委員長）それが可能なら、ランクアップのために努力すると思う。
（事務局）供給する人数が多ければ可能だが、現実には 16 人と少ないので、難しいのではないか。
（B 委員）登録を充実して単価を上げるのがいいのではないか。
（委員長）専任にしなくても登録者の中でレベルの高い人の派遣回数を増やすことなどは、できるのではないか。専任 2 人体制になると、派遣要請が間に合ってしまい、登録者の養成にならなくなってしまうのではないか。
（A 委員）非常勤の専任手話通訳者は他の事務をしないのか。専任を増やすことにより、人件費 900 万円を減らすことはできないか。
（事務局）ありうる。
（委員長）手話通訳を必要とする該当者 170 人に対し、専任手話通訳者 2 人の自治体がどのくらいあるのか。あまりないのではないか。専任を置く条件として説得力の

ある資料があるといいのだが。
　あとで、手話通訳が必要な人が 170 人くらいで専任手話通訳者 2 人置いている自治体がどのくらいあるのか、データがほしい。あまり例がないようであれば、1 人増員する拡大重点化よりも手当ての見直しや養成の強化が必要と思う。また、市民協働やボランティア拡大のために登録通訳者の出番を残す方向でどうか。

⇒外部評価委員会判定を「現状継続」とする。ただし、登録通訳者の出番を増やすとともに手話の技術を高めたり派遣手当の見直しも図るべき。
今後の方向性：C 委員が記載。

②保健福祉部福祉課　〔19-7（地域生活支援事業）社会生活支援事業〕

（委員長）この事業には、法制度に先駆けて取組んでいた入浴デイサービスなど、北広島市の先駆的な面がある。
（事務局）ガイドヘルプサービスやタイムケアサービスは、全道初の取り組みとして実施してきたもの。
（委員長）北広島市に福祉施設が集まっていることにも関係があるのでは。
（事務局）時間で預かってもらえる施設がないと実施できない事業もある。
（委員長）1 次評価では「現状継続」。これはそのまま継続していってほしいと思う。

⇒外部評価委員会判定を「現状継続」とする。
今後の方向性：委員長が記載。